

令和7年度 第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和7年10月2日（木） 午後2時00分から午後2時40分

2. 開催場所：村上市役所4階 大会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 吉田委員（東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画総務部経営戦略ユニットマネージャー 太田剛 代理出席）古田委員、大滝委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、齊藤（和）委員、松本（喜）委員、松本（剛）委員、須貝委員（村上市建設課 課長補佐 東海林 肇）、小池委員、稻葉委員、平野委員、小田委員、菅原委員、坂上委員、宮下委員、藤田委員、三浦委員、嶋委員、福間委員、齋藤（晴）委員、伴田委員、加藤委員、土谷委員、土田委員、小川委員（村上市学校教育課課長補佐 百武靖之 代理出席）

【欠席委員】 若狭委員、佐藤委員、川村委員、大村委員、佐野委員

【事務局】 須賀、山田、須貝、星、木村（向）（村上市企画戦略課）
木村（勝）（山北支所地域振興課）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 議事

議題1 山北地域路線バスの再編（案）

【資料No.1】

議題2 第2次村上市地域公共交通計画策定のためのアンケート（案）

【資料No.2】

5 その他

6 閉会

6. 会議資料

No.	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席名簿・資料一覧	当日配布
3	議題1 山北地域路線バスの再編（案）	【資料No.1】 事前配布
4	議題2 第2次村上市地域公共交通計画策定のためのアンケート（案）	【資料No.2】 事前配布
5	議題2 アンケート内容に対する意見と考慮結果	【資料No.2】 当日配布
6	議題2 アンケート依頼文	【資料No.2】 当日配布
7	議題2 市民アンケート、高校生アンケート、利用者アンケート	【資料No.2】 当日配布
8	その他 令和7年度中の村上市地域公共交通計画改訂予定	【当日追加資料】 当日配布

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶 (会長)

○高 橋 会 長：改めまして、皆さん、こんにちは。今日は第3回の協議会ということで、極めてお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございました。また、国、県はじめ関係機関の皆様方には、日頃から当管内公共交通いろいろな意味で制度設計から実証、その検証という形でお取組をいただいていることにまた改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

そうした中で、本日議題として2点ほど提案をさせていただくこととして予定をしております。内容については、それぞれのタイミングでお話をさせていただいている部分もありますし、また資料につきましてもあらかじめお目を通していただいていると思っております。また、今回アンケート調査については様々なご意見もいただいて、その反映をさせていただいたというような状況でありますので、何とぞよろしくお願ひをいたしたいと思っております。

そうした中、ようやく秋めいてきたとはいえ、まだまだ暑い日が続きます。かと思っていると、本日の未明、それこそ管内には土砂災害の前触れ情報、これがまず出ました。その後大雨警報ということで、非常に雷を伴う大雨であります、その後直後に日昇って明るくなつてから調査をしたところ、やっぱり各所ダメージを受けているところです。遡ってみると8月からずっと9月、その8月の前までは干ばつで大変な状況であったわけであります。干ばつの件については前の第2回でも少しお話ししたかと思いますけども、その後大雨の影響が非常に大きいということあります。いつきたりとも油断のできない状況ということあります。

その際に、有事の際にこの道路ネットワークをしっかりと維持していくことが非常に重要なわけでありまして、先般開催をさせていただきました岩船港を中心とした各関係機関の防災訓練、これの振り返りをやりましたが、そのときに様々な議論をいただきました。あれは港をベースにしたので、海路なんですけども、海路の警戒、要するに例えば大雨で流木等そういうものが流出したときに港が使えるのか、航路が使えるのか、全くもってこれは陸上においても同じことが言えるんだろうと思っております。管内のそれぞれ市民の皆さん、また市に訪れて来ていただいている皆さん、そういった方々の道路ネットワークの確保、これ非常に重要だと認識をいたしておりますので、また本日提案をする内容を踏まえて今後の当管内における公共交通の在り方、皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひをいたしまして冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、何とぞよろしくお願ひをいたします。

○山 田 事 務 局 長：ありがとうございました。

続きまして、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、

若狭委員、佐藤委員、川村委員、大村委員、佐野委員から欠席の旨連絡をいただいております。委員総数30名のうち25名の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規約第11条第2項の規定により成立したことをご報告いたします。

それでは、報告事項に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 議 事

議題1 山北地域路線バスの再編（案）

○高 橋 会 長：それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力お願いをいたします。

冒頭申し上げましたとおり、本日提案する内容は2点であります、まず1点目、議題の1、山北地域における路線バスの再編の（案）についてご提案を申し上げます。

事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：皆さん、お疲れさまでございます。それでは、私のほうから議題の1について、資料の説明をさせていただきます。少し説明が長くなるかもしれません、ご了解お願いしたいと思います。

資料の1、議題1、山北地域路線バス再編（案）という資料をご覧いただきたいと思います。令和7年12月1日から開始する山北地域の路線バスの再編について協議を求めるものです。前回の活性化協議会で報告させていただきましたが、この再編は当初10月1日開始を予定しておりました。しかし、医療法人による自家用有償旅客運送事業の実施が困難なことから、徳洲会グループと協議し、一般社団法人徳洲会が自家用有償旅客運送事業を行うことで調整できたため、12月1日から再編を行うこととしました。なお、一般社団法人徳洲会は、現在も山北徳新会病院内で売店の業務を行っております。

初めに、要旨を申し上げますと、路線バス2路線のうち、雷～勝木線を山北徳新会病院の外来送迎バスを活用し、一般社団法人徳洲会が自家用有償旅客運送により運行します。また、大毎～鼠ヶ関線については、新潟交通による運行は維持しつつ、利用者の要望に応じた増便と他の公共交通との接続改善を行います。なお、自家用有償旅客運送については、令和8年3月までを実証運行期間とし、4月からは本格運行に移行するものです。

その下のスライドをご覧ください。現状と課題につきましては、第1回目の活性化協議会でお示しした内容と同じです。①から⑤まで5つの課題を解消するために、徳新会病院の外来送迎バス、10人乗り程度の小型のバスを活用することにより、利便性の高い地域交通を実現したいと思います。

次のページの上のスライドをご覧ください。こちらも第1回活性化協議会でお示しした内容とほぼ同一ですけれども、青色の部分のコミバスを一般社団法人徳洲会に変更しております。

その下のスライドをご覧ください。雷～勝木線の再編前後の比較表になります。これまで新潟交通が運行しておりました雷～勝木線は廃止します。また、病院外来送迎の雷コースは、徳洲会バスの雷～勝木線に移行します。山北地域交通運営協議会が運行主体である一般社団法人徳洲会に運行を委託する形

となります。運行範囲は雷から徳新会病院までとなり、下大蔵までの運行は行いません。バス停ですけれども、小型の車両になるため、一部は集落内に乗り入れて運行することができます。これまでの路線バスのバス停を生かしつつ、病院外来送迎の運行経路を加え、利用者の利便性を維持します。運行日は平日と土曜日とし、運行便数につきましては1日4便に減便しますが、病院外来送迎利用者にとっては便が増えることになります。路線バスですので、利用者の制限はありません。運賃は前回の活性化協議会で報告しました運賃となり、これまでの路線バスよりも少し安くなります。車両は、現在医療法人徳新会が保有している車両を使用承諾かもしくは名義変更をして活用いたします。経費につきましては、運行に係る経費を基本的に全て委託料として山北地域交通運営協議会が負担します。なお、これまで無料で病院外来送迎を利用していた健康友の会の会員には、徳新会病院が回数券を購入して配布する予定であります。

次のページの上のスライドをご覧ください。大毎～鼠ヶ関線の再編前後の比較表です。運営、運行主体に変更はありません。運行範囲に大毎から温出までの経路を追加しましたが、後ほど説明いたします。運行便数は、1日15便に増便します。後ほど時刻表と併せて詳しく説明しますが、回送の活用ですか通勤やJRとの接続改善のための増便が主な理由です。運賃は、雷～勝木線と同様安くなります。

下のスライドをご覧ください。運行経費の比較です。現在の運行では、2路線を12月から3月までの4か月間運行するため、1,200万円程度の支出を予定しておりました。再編後は4か月で1,175万円程度となり、今年度は32万9,000円程度の削減を見込んでいます。年間で換算しますと100万円程度の経費削減が見込まれます。

次のページの上のスライドをご覧ください。再編による効果ですけれども、ご覧のとおり、徳洲会グループ、新潟交通、おたすけさんぽく、山北地域交通運営協議会、利用者それぞれにメリットがあり、より便利で持続可能な地域公共交通へつながるものと考えています。下のほうに小さくスケジュールが書いてありますけれども、山北地域交通運営協議会の委員の皆様には先月書面決議で全員から本日説明する内容の承認をいただいております。本日の活性化協議会で承認いただいた後、必要な手続を進めまして、12月1日に運行を開始したいと思っています。なお、住民への周知につきましては、11月1日の市報むらかみ、それから市のホームページ、あとバス停への予告掲示のほか、11月14日には詳しい内容を記載したパンフレットを山北地域に全戸配布する予定であります。

その下のスライドをご覧ください。道路運送法に基づく協議事項として2つ挙げています。1つが一般社団法人徳洲会が運行する交通空白地有償運送、もう一つが次のページの新潟交通さんが運行する大毎～鼠ヶ関線ですけれども、詳細はちょっと別紙のほうで説明いたします。

次に、もう一つの資料の1と書いてあるもの、裏面が時刻表になっている資料をご覧いただきたいと思います。山北地域の路線バスという表題になっておりますけれども、バスの詳細を説明いたします。1番、最初に大毎～鼠ヶ関線ですが、(6)のバス停数は33か所、運行区間と便数は表のとおり、全部

で15便となります。今回便数の中の③と④を追加しています。③の大毎一温出間は、定期利用のある温出からの利用者の利便性を損なわないために追加しました。今まで雷～勝木線で運行していた区間を温出まで少し延伸してカバーするというものになります。また、④の北中一勝木駅間は、村上まで運行する北中線と接続する便を追加したものです。

次に、下のほうの雷～勝木線ですけれども、バス停数は21か所となり、運行区間は、こちらすみません。起点が雷となっておりますけれども、雷の向村に訂正をお願いしたいと思います。雷の向村から山北徳新会病院前までの22.5キロです。1日に、行きが2便、帰り2便の計4便を運行します。

次に、運賃の種類と額、右のほうになりますけれども、大毎～鼠ヶ関線、雷～勝木線、共通の考え方で設定しております。（1）、料金は、大人が1区間100円、小学生、障害者は半額、未就学児は無料となります。（2）、販売窓口ですけれども、これまでの新潟交通のほか、山北徳新会病院と村上市役所山北支所を追加しまして、利用者の利便性を高めます。（3）、回数券については、現在のあべっ車同様100円の12枚つづりと、半額適用者用の50円券12枚つづりを準備します。また、この回数券は、あべっ車と山北地域路線バスで共通の回数券となります。（4）、定期券については、こちらもあべっ車と同様の金額設定としており、片道定期も準備いたします。定期につきましては、今回からエリアによる定期に変更する予定であります。（5）、運賃の精算につきましては、山北地域交通運営協議会に請求する委託料から運賃収入を差し引くことといたします。

次に、裏面の時刻表をご覧いただきたいと思います。上のほう、青い部分が大毎～鼠ヶ関線ですけれども、大毎～鼠ヶ関線の最初に行きですが、府屋の1便と書いてある大毎7時5分発の便につきましては、通勤利用のために増便しております。それから、温出1便、赤で書いてある便で、温出1便は、先ほど申し上げた温出の定期利用者のため、従来の雷～勝木線の代替として増便しております。一番右の勝木1便ですけれども、北中線の回送を利用して増便し、村上から勝木までそのまま運行するものです。

次に、右のほうの帰りですけれども、北中1便を北中線の回送を利用して増便し、こちらは村上までそのまま運行をいたします。大毎1便は、温出の定期利用者のため、従来の雷～勝木線の代替として増便しています。大毎5便は通勤等利用のための増便し、大毎からは帰り府屋6便としてこちらも増便となります。

次に、右の下のほう、雷～勝木線の行きをご覧いただきたいと思います。備考欄に記載のあるバス停は、車両の小型化により、今回新設または場所を変更したバス停になります。新設したのは3か所あります、一番上の雷向村、中段ほどの大谷沢、府屋駅の下の府屋浜町、この3か所です。また、集落内に場所を変更したのは、こちらも3か所あります、雷、それから遅郷、杉平の3か所です。大代と岩石につきましても備考欄に記載がありますが、こちらは標識の標示位置を若干変更する予定であります。これら新設、変更するバス停の集落には、一斉の周知のほか、場所を図で示したチラシを別に作成して配布する予定であります。また、雷～勝木線、外来送迎バスの代わりになるものですので、運行時間につきましては病院資料にある程度合わせて

設定し、帰りの雷の2便につきましてはJR利用者を想定して追加しております。説明は以上になります。

○高 橋 会 長：ご苦労さまでした。これに関するステーションの名称とかですが、さつき一番最初の、一番初めの資料の中で雷～勝木線の再編前後の比較のときに下大蔵には入りませんと話しましたよね。委員の皆さん、その場所はご存じでしょうか。山北の皆さん分かるかも知れないけれども、どういう仕組みでそこに入らなくなって、でも利便性は向上していますよというの。この前のページのところのツールの中の拡大のものがあれば、時折この法定協の中で出しますよね。例えばコミバスこういうふうなルート、巡回コースがここに変わります、駅に寄らないで最終ステーションはここになりますとかそういうのもつけたほう本当はよかったのかもしれません。山北クローズアップして、今德新会と徳洲会のすみ分けについてはこれまでも説明していたと思いますけれども、そういう形で今やるということで、より利便性を高めるということで今お話をしたつもりであります。

なお、バスステーション数については、これ個別に全部これがここだってピンポイントでなかなか把握するのも難しいと思いますけども、これは事務局サイドにお任せをいただければと思って、今後説明する際にまた理解進むような形でさせていただきたいと思います。

ただいまの説明について、皆様方からご発言あつたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうでしょう。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：今ほどこの後のスケジュールも説明をさせていただきました。そんな形でやってみて、メリットは大きいよというお話をさせていただいたんですけども、課題も出てくると思いますので、またいろいろな意味で検証をしながら進めさせていただきたいと思っておりますし、スケジュールも先ほど申し上げましたスケジュールで進めさせていただくということで周知を図ってまいりたいと思っております。

それでは、ただいまの議題1でご提示を申し上げました山北地域の路線バスの再編の案につきましては、この内容でご承認いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、この形で進めさせていただきたいと思っております。

議題2 第2次村上市地域公共交通計画策定のためのアンケート（案）

○高 橋 会 長：次、議題の2点目、第2次村上市地域公共交通計画策定のためのアンケートの（案）ということで、まず内容について事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：それでは、資料ナンバー2、議題2、第2次村上市地域公共交通計画策定のためのアンケート（案）についてご説明させていただきます。こちらは、前回の会議で委員の皆さんに素案をお示しした上で意見をお聞きし、その結果を反映させた上、改めてお諮りするものでございます。

アンケート内容に対する意見と考慮結果ということで、アンケートを令和7年9月12日から9月24日まで委員の皆さんにお聞きしておりました。その結果をご説明したいと思います。

【別紙】アンケート内容に対する意見と考慮結果をご覧ください。項番1、

2、3につきましては、ご指摘の点を踏まえ、設問の内容を見直しております。

項番4、高校生アンケート、問2—3、雨天時、降雪時は同一の扱いではなく、雨と雪で移動手段が異なるのではないかというご指摘をいただいております。ご指摘のとおりではあります、本調査の晴天時と荒天時の二パターンに分けて利用状況の変化を把握することを目的としておりますので、雨天と降雪の違いは大きくないと判断させていただき、両者をまとめて「荒天時（雨天・降雪時）」と表記させていただいて実施させていただきたいと思います。

項番5については、ご指摘の点を踏まえ、設問の見直しを行いました。あわせて設問の構成も見直しております。

続いて、項番6、利用者アンケート（さんぽくん）については、登録制のため、問1、3は既に集計可能であります。設問は減らしたほうが回答率向上につながるのではないかというご意見をいただいております。本調査は、生活状況や他の交通手段の利用状況、さんぽくんへの意見などを総合的に把握することを目的としているため、設問につきましては現行の内容で実施させていただきたいと考えております。

続いて、項番7、利用者アンケート（さんぽくん）、問7—3についてです。「ドライバー不足等の現状を踏まえて」という前提は不要であり、まずは制約を設けずに最低限望む運行頻度を聞くべきである。その上で協議会で制約条件を踏まえた議論をすればよいというようなご意見をいただいております。この設問では、ドライバー不足といった制約を踏まえた上で市民の皆様が受入れ可能な運行頻度を把握することを目的としています。最低限必要な頻度をお尋ねする視点も重要ではありますが、まずは制約を前提に受容度をお聞きすることが持続可能な運行検討には必要不可欠と考えています。また、この設問を削除いたしますと他の調査との整合性が崩れるため、現行の設問で実施させていただきたいと考えております。

続いて、項番8、高校生アンケートはゴシック体、ほかは明朝体だが、利用者にも見やすいゴシック体に統一したほうがよい。また、黒地、こちら下地が黒で白文字は高齢者には見にくいとのご指摘をいただいております。このご指摘を踏まえて、全てゴシック体で統一しております。また、黒の下地に白文字の表現も見直しております。

続いて、項番9と10は、重複回答対策及びウェブ回答用に二次元コードなどを調査票の左上に記載したものとなっております。

以上、変更点の説明であります。ご承認のほどよろしくお願いします。

○高 橋 会 長：ご苦労さまでした。

それでは、皆様からいただいた意見につきましてこう修正をしました、これはこのまま進めさせていただきますという、そういった整理をさせていただいたんですが、いかがでございましょうか。なおここは再考せよとか、これはやっぱりこうしたほういいんじゃないかというご意見ありましたらいただきたいと思いますが。

項番7のドライバー不足の記述、制約を前提に聞くのか、純粹に必要なものを聞くのか、非常に悩ましい部分だと思います。その辺のところも本協議会

で、よし、今回はこうしていこうということでおまとめをいただくことが必要だと思いますので、いかがでございましょうか。すみません、時間ちょっと取りますので、見てください。お願ひします。

しばらく待って、いかがでございましょうか。特にこの配慮事項を踏まえた上でアンケート調査実施することでよろしゅうございますでしょうかね。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：それでは、しばらく待ってご発言ないようでございますので、それではただいまご説明を申し上げましたアンケート調査につきましては、事前にいただいたご意見に対しまして考慮した結果ということをお示しをさせていただきました。その修正すべき点は修正し、そのままの部分についてはそのままということでこれアンケート調査実施をしてまいりたいと思っておりますので、これでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、このように進めさせていただきたいと思っております。大変どうもありがとうございました。

4 その他

○高 橋 会 長：それでは、続きまして、その他ということであります、事務局でその他用意していますか。

○事 務 局：はい。

○高 橋 会 長：では、前段事務局のほうからのその他の項目皆様方にお知らせをさせていただきたいと思っております。

○事 務 局：それでは、その他、令和7年度中の村上市地域公共交通計画改訂等の予定の資料をご覧ください。

議題1に関連しまして村上市地域公共交通計画の改訂を予定しています。議題1の山北の徳新会病院の追加、これを踏まえまして、次期村上市地域公共交通利便増進実施計画の改訂を令和8年4月から行いたいと考えております。この利便増進計画の作成に伴いまして、村上市地域公共交通計画も改訂となります。令和7年11月に両計画の素案を皆様に書類送付という形でお示しさせていただきたいと思っています。利便増進計画は今ほど申しました徳新会バスの本格運行について、村上市地域公共交通計画の改訂につきましては利便増進実施計画に関する事項の追加、また利便増進実施計画期間満了に伴うフィーダー路線の削除を行うものです。

次に、令和7年12月1日に村上市地域公共交通計画改訂に関する市民の皆様へ意見募集を行います。その意見募集を踏まえまして、令和8年1月、次期村上市地域公共交通利便増進実施計画及び村上市地域公共交通計画改訂案について協議させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。以上の今後のスケジュールと内容についてお知らせをしましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、ここで皆様方からご発言ありませんでしょうか。

○加 藤 委 員：ちょっとその他ということで、ほかのことでもいいですかね。

○事 務 局：問題ありません。

○加 藤 委 員：単純なことなんですけども、今の交通の再編に関してはいいんですけど、今

現在今まで利用してきたバス停の箱物ありますよね。新潟交通さんでやっぱり整備されたんですね、当初から。それも大分傷んできているのがあるので、そういうものの修繕とか、例えば大風が吹いて屋根が飛んだとか、そういった場合の対応というのをどうするのか。

それと、笹川流れの海沿いは、冬になると海からの風ということで冬用にだけ囲いをしているような屋根だけついているバス停なんですね。桑川だけは一部階段の下なんで、ちょっと違うんですけども、そういうものの管理とか、もしそこが壊れた場合、住民からそういう話があったときというのはどういう順番で上げていけばいいのかというのちょっと教えてください。

○高 橋 会 長：分かる範囲で回答してください。

○事 務 局：山北地域のお話かと思うんですけども、山北地域のバス停の近くにあるバスの待合所につきましては、そのほとんどが集落で設置したものになります。一部、市で管理しているものもあるんですが、恐らく1か所ぐらいでして、あと先ほどおっしゃった345号線のバスの待合所は、あれはほぼ全て教育委員会が管理しているスクールバスの待合所になります。なので、その所有区分に従って修繕の対応は行ってもらうような形になります。

○加 藤 委 員：海岸線の冬季風浪で屋根が飛んだみたいな、そういう損害もその所有者の責務ということの理解でよろしいでしょうか。

それと、古田さん、実際に新潟交通で設置している、今山北にこだわらずに全体のことだと思うんですけども、今バスストップというか、ステーションの表示は全部今回コミバスに切り替えてると思いますが、そこに付随する構造物があるものについては、今まだ様々な所有者になっているんですかね。

○古 田 委 員：大体市長が言われたとおり、バス停は我が社のものでございましたけれども、村上市さんの受託になった段階で村上市さんのはうの一応管理という認識でおったんですけど、ちょっと違いましたでしょうかね。私もでしたかね。

○事 務 局：その部分については、今どの部分を引き継ぐのかという調整をしているところでございます。

○古 田 委 員：そうですね、調整中。また、バス停はそうですし、待合小屋的なものは、ちょっと全てを承知しているわけじゃないんですけども、今ほど事務局さんのはうからご説明があったように、私どものものは極めて少なくて、ほぼほぼ地元さんとかというところが多いと解釈しております。あっても数少ないかなってとこですね。

○高 橋 会 長：分かりました。加藤さん、そういうことで、所有者の責任でしっかりと対応することになると思いますので、それぞれ所管する管内の皆さん、本庁でもいいですし、支所でもいいですし、ご連絡をいただければうちのはうでそれに対応するというふうな形、またそのことをお聞きして本市の所有物でない部分についても関係機関のはうに連絡をするという対応だと思います。いずれにしても、危険な状態を放置しておくと、飛んで悪さしてからでは遅いので、その辺のところも含めてご連絡、皆様もですけども、ご連絡をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

それでは、本日ご提案申し上げました内容につきましては全て承認をいただき、その他でお知らせを申し上げましたので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

議長の任、解かせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。

○山 田 事 務 局 長：委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

最後に、閉会の挨拶を会長よりお願ひいたします。

5 閉 会（会長）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。このたびのアンケートに対するご意見もそうなんでありますけども、非常につぶさにこの制度設計に関わりを持っていただいておりますことにまた改めて感謝を申し上げたいと思っております。その先に利用をなさる市民の皆さん、また道路ネットワーク、公共交通を利用する方がいらっしゃいますので、その利便性の向上をこれからもしっかりと見据えた形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

それでは、本日の会議これで閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

（午後 2：40 終了）